



くれ

874号

2019年12月10日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行

←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→



非正規の働き方改革 お客様ののご意向に沿う

被害額が1千万円超え

「被害額1千万円」と聞けば、何があったのかと気になるだろう。

自然災害や詐欺被害にあつた訳でもなく、局員の勧めに従って保険を乗り換えた結果だと聞いて驚いた。

保険業法で禁止されていても、実績こそ正義であり、利益至上主義の現場では、コンプライアンスが機

能しなかった。

その為、法令違反が発生、被害を広めた。

かんぽ保険の二重払いや乗り換え、被保険者替えで、一世帯のみで、1千万円以上の損失をお客様に与えているケースがあるという。

そう聞けば、かんぽ保険問題がニュースになるのも頷ける。

現職やOBの複数がそ



【ビンゴ大会中の様子】

11月30日、忘年会が盛大に行われました。忙しい中、多数の参加ありがとうございました。

ういった事案を見ている。多額の損失を受けた被害者と言える契約者は一人二人ではない。

れるが、保険販売の世界では、犯罪にならず、会社や上司から「よくやった」と褒められる。

保険契約は、端末で確認することができ、解約した契約も確認できる。

一部の人には、優績者表彰式を詐欺師表彰式と揶揄した。

社員や調査員が契約状況をみれば、解約と契約を繰り返す異常性に気がつくのは当然だ。

もし、お客様を騙して、意図的に多額の損害を与えているならば、詐欺と言われても仕方ない。

保険調査が継続しているが、ここまで高額な損失をお客様に与えてしまっているケースを会社はどこまで「お客様の意向に沿っている」と金融庁に報告するのか注視が必要だ。

それほどの金額だ。そして、お客様の1千万円の損失は、会社にとって利益そのもの。

「ご意向に沿っている」ということは、これからも同様に、お客様に損害を与える事を会社主導で行うと公言しているという事でもある。

だから契約を多く獲得する社員を表彰し、報酬を与えて競わした。

損失の大きいお客様は、資産があり、人柄が良い人も多く、未だこの事態に気が付いていない。

なりすまし詐欺グループと重なる部分がある。リスクの高いお金の受け取り役の報酬は受取り額の1割以下で、学生や生活苦の人が利用され、逮捕されても見捨てられる。

例え気が付いても、自分が被害に遭っていたと認めたくなく、信頼している社員を疑いたくもない。

社員に多少の報酬を与えて、利益の大半は会社が取り、責任を取らされるのは残った社員だ。

その上、1千万円も損失があれば、家族に報告することも躊躇う。

問題が明らかになると、逃げるが勝ちを決め込み、退職者も出た。

郵便局を信頼し、局員に任せている人ほど、損害が大きい事を悲しく感じる。

これが詐欺で1千万円の被害なら、犯人は逮捕さ

うかもしれないが、後は記憶にない、わからない、知らない」と退職を盾に無責任に逃げ切れる。

調査で、非を認めれば、処分を軽くすると記載もあり、定年が遠い若手や中堅社員は、非を認める人が多い。

しかし、退職者には、処分することもできず、無罪放免となる。

処分の違いは、職員間の不満に繋がる。

しかし軽い処分です済むなら、会社は変わらない。

会社のお金を盗めば、横領で懲戒解雇だが、お客様を騙して、間接的に報酬を得れば、合法で済むのか。

一世帯で1千万円なら、総額で、どの位の損害を与えているか恐ろしいが、このままでは郵便局グループが詐欺グループと同じ事をしていないと非難され兼ねない。

兼ねない。

今後の予定

- 12月10日(火) 17:00~
第3回呉支部執行委員会
支部事務所

次号は 12月24日 予定

公職を支える非正規職員にボーナス支給

① 非正規公務員

非正規社員が多い郵便局だが、公務員も同様に非正規職員が多い。役所や教員の中にも、非正規として働く人が大勢いる。

教師の場合、非正規でもクラス担任（副担任）や部活担当も受け持つ事があり、正規と全く同じ仕事をしている。

しかし正規の職員となるには、大きな壁がある。公務員となる為、公務員（教職員）採用試験に合格しなければならない。

年齢制限や少ない採用人数を争う倍率の高い試験である。

毎日の授業の準備や部活の指導をしながら、自身も試験勉強しなければならない過酷な環境。

土日も部活やイベントで出勤し、プライベートの時間は少ない。

残業時間は過労死ラインを超える職員も多く、ブラックな職場環境だ。

政府も現状を認識しており、改善を図るが解決には至っていない。

授業や生徒の対応だけでなく、モンスターペアレントの対応など、体力だけ

でなく、精神的負担もある。うつ病で休職や退職に追い込まれば、契約の更新も難しい。

半年や1年の契約更新は、継続される保証がない。郵便局のように、アソシエイト社員として無期限の雇用で切り替えはない。

公務員と非正規は、民間会社以上に格差がある。

賃金は低いまま抑えられている。来年度から、都道府県で働く非正規職員に賞与が支給される。

② 来年度から賞与支給

働き方改革によって、公職で働く非正規職員の待遇改善が期待されている。

非正規職員は、昇級や昇進だけでなく賞与の支給もなかった。

賃金は低いまま抑えられている。

来年度から、都道府県で働く非正規職員に賞与が支給される。

待遇改善は喜ばしい。しかし、賞与の支払いで、財政負担が増える為、雇止めや時間短縮、基本給引き下げなど、労働条件改善も懸念されている。

財源の確保が難しく、非正規職員を増やした事情を考えると支給だけでは解決しそうもない。

「官製ワーキングプア」と呼ばれる非正規職員はバブル崩壊後から増え続けているが、様々な問題も浮き彫りとなっている。

賞与支給の為に、地方自治法の改正も必要だった。また、災害時の対応が正

規職員しかできない事も指摘されている。

公務中に災害に遭った場合の保障問題で制限を設けている。

財源に限られる中、非正規職員を多く採用し続け、職員の半数前後が非正規となっている地方自治体まである様だ。

「同一労働同一賃金」を政府主導で行っていく中、公務を支える非正規職員は、取り残された感があつたが、ようやく改善の兆しが見え出した。

一方で、収入が増える事で、扶養家族から除外され、年金や医療保険を掛ける事になれば、逆に負担も増えるので、これまで以上に収入管理は必要となる。

収入管理は必要となる。

収入管理は必要となる。

火災共済のお知らせ



火災、大雨、大雪、台風、落雷、車両の突入など、火災以外もワイドに保障する共済に加入していれば、安心です。共済担当者が説明しますので、組合に気軽に声をかけて下さい。

未使用切手の横領事件や隠ぺい体質続く

料金別納を悪用し、未使用の切手で億超えの横領が発覚したことは、記載したが、その後も同様の手口で、別の社員が横領して懲戒解雇となっていた。

情報公開しない隠ぺい体質も非難された。経営陣は横領の情報を知らなかったと発言。被害額は約5百万円。

「別の社員も絶対やっている」と億超えの横領で逮捕された役職者は話したそうだが、その通りだった。金額の大小に関わらず、横領を行いなから、発覚する事もなく、既に退職した役職者がいてもおかしくない。

仮に横領していても、発覚していなければ、証拠がない為、自供しないかぎり、完全犯罪成立だ。横領は現場や証拠を押さえる必要があり、疑いが持たれた場合、会社は横領できる機会をわざと与えて現場を抑える。

社内調査では、監査官や管理者が極秘に行うが、管理者が横領していた場合、その情報が管理者本人に洩れてしまい、捕まらない場合も出てしまう。

しかし、事前情報があり、管理者をある程度特定して調査する場合は異なる。

管理者には、監査がくる情報が入る為、都合の悪いものは、前もって処分し、疎開させる事も簡単だ。だから管理者の横領は発覚しにくく、発覚時の被害は大きい。

民営化以前からも、横領はあり、管理者や役職者が犯行して新聞に掲載され、会社は改善対策ができないと頭を抱えていると聞くが、現在も変わりなさそうだ。

指導や管理する立場の人が罪を犯すのは、やはり利益至上主義の影響が否定できない。

実績を出す人をとにかく出世させ、権限とお金を与えているからだ。

コンプラ違反、飲酒運転、パワハラ、セクハラ、試験のカンニングなど非常識な行動をする社員でも、管理者にしてはいるから、横領があるのは、当たり前。

権限を持つ管理者や役職者は都合の悪い事は局内で揉み消す事で、何をやっても許されると勘違いさせてしまっているのだろう。